

平成21年度第1回協働推進会議要旨

1 日 時 平成21年9月16日(水) 15:00~17:00

2 場 所 大分県庁舎本館2階22会議室

3 出席者 (委員) 奥田憲昭委員、松尾和行委員、吉田彰一委員、野下直樹委員、小野町子委員、稻生亨委員、勝尾逸子委員、高橋賢一委員、坂本幸枝委員 計9名

(オブザーバー) おおいた・NPOボランティアセンター 田邊悦孝
(事務局(県)) 足達賢二県民生活・男女共同参画課長、
同課県民活動支援班 藤原淳司、塚本由美、飯田亮
計4名

4 議 事

- (1) NPOとの協働及び育成・支援について
- (2) 県内各地でのNPO・ボランティア団体等の活動支援及び協働について
 - ① 団体の活動基盤の強化について
 - ② 行政・企業との協働の促進について
- (3) 地域再生計画について

5 議事内容

- (1) NPOとの協働及び育成・支援について
- (2) 県内各地でのNPO・ボランティア団体等の活動支援及び協働について

[委員] 佐賀県の協働化テストとは?

[事務局] 市場化テストという言い方を聞くが、協働化テストとは、民間企業だけでなく自治会、PTAといった団体も対象とした事務事業の見直しのこと。

[委員] 協働化テストについて、大分県の方向性は?

[事務局] 県庁内の事務事業評価担当課と佐賀県に調査に行った。これを踏まえて、今後よりよい方向を模索していく。事務事業評価担当部局へも働きかけていく。

[委員] 市民活動団体に対する市町村の対応にも温度差があるようと思われる。現在、窓口の設置状況は?

[事務局] 市町村の対応には差があるのが実情。窓口設置については、以前、県民活動支援室長が市町村の上層部に働きかけを行った経緯がある。今年度は、市町村との意見交換会を開催した。このような機会を今後も設けながら、市町村の意識を高めていく。

[委員] トップダウンの効果は大きい。上からも下からも働きかけていくことが大切。

- 〔委 員〕 協働の手法には委託と補助しかないのか？何をもって協働というのか？
- 〔事務局〕 後援、協賛といった場合もあり、件数に占める割合が多い。委託や補助は県の関与が大きくなる。
- 〔委 員〕 委託については、内容の固まった仕様書の事業を委託するのであれば、協働の効果は薄いのではないか？
- 〔事務局〕 一口に委託と言っても、NPO に仕様書を固めていく段階から関わってもらう方法もあり、こちらの方が協働の効果が高い。
- 〔委 員〕 協働の形として、役割分担をうまくすることが大切、協働は行革にもつながっていく。緊縮財政の折、佐賀県の手法は大分県でも必要となってくるのでは？ 地域単位での取組が市町村にも波及していくと思う。
- 〔委 員〕 佐賀県のC S O（市民社会組織）に対して、大分県はN P O・ボランティアが中心、その法的根拠は？市民活動団体、NPO、地縁組織など整理が必要ではないか？
- 〔事務局〕 NPO 法は、市民団体の活動促進のための法律。佐賀県の場合、知事の考え方もあり、自治会等も統一的に取り扱うという趣旨。佐賀県の特色である。
- 大分県では、NPO、ボランティアを中心に行ってきました。婦人会等には、それぞれの担当部署での支援がある。市民活動団体の範囲については、婦人会等の従来組織を排除するものではなく、ゆるい範囲の中で支援していくことはあり得ると考える。
- 〔委 員〕 ボランティア、老人会、婦人会といった団体は、元々の発生の趣旨が違う。今後、このような民間組織と協働しなければ行政は立ちゆかない。行政の隙間部分を NPO、ボランティアが中心となってカバーしていく必要あり。このためにも、行政の支援は必要。
- 〔委 員〕 県の土木建築部では、自治会との協働も行っている。
- 協働とは、同じレベルで意見交換し、苦楽を共にし作り上げていくもの。この点を理解していない行政職員が多い。協働の意義をもっと多くの人に知ってもらうことが必要である。
- 老人会などは書類の作成が苦手、この点に協力するなどお互いの歩み寄りが大切。
- 〔委 員〕 まず、それぞれが自治の精神を持つこと。その上で共同体が形成される。
- 〔委 員〕 現在の協働は行政からの一方的なもので本来の形は違う。地域から上がってくるニーズから協働事業が生まれればいい。
- 〔委 員〕 本来の形を目指してやっているのだが。

〔委員〕自分たちの活動のどれが協働の対象となり得るのかよくわからない。テーマがはつきりした活動の方が協働しやすい。

地域経営を目指しているが、県庁のどこの部署ともからまない。活動が広がっていかないことへのジレンマがある。

〔委員〕地域のコミュニティ作りにおいて、あえて分野を分ける必要はない。

〔委員〕行政の縦割りを感じることがよくある。それぞれの部署がうまくかみあわないと事業として成立しない。しかし、以前と比べて担当課同士の連携も見られ、だいぶ変わったという気もする。行政は、県民側の足りない部分にアドバイスしてほしい。

〔委員〕民主党政権となったが、予算の執行に差し障りはないのか？民主党はNPOを支援するスタンスと聞いている。

(3) 地域再生計画について

〔委員〕具体的なスケジュールは？

〔委員〕HPでアップされるのか？

〔事務局〕HPにはアップしていない。皆様にはご紹介する。

〔委員〕地域活性化協働推進会議はいくつあるか？

〔事務局〕現在9。今後も増やしていく予定だが、うまく機能していない。振興局単位で作っていきたい。

〔委員〕地域課題を担う組織はなるべく小さい方がいい。

〔委員〕予算額は？

〔事務局〕約500万円である。

〔委員〕資料の事例はどういう意味か？

〔事務局〕講座を受ければこのような団体が活性化するという事例。

〔委員〕実践できる場と講座が結びつけばいいと思う。学んできたことが地域で活かせない。

〔事務局〕具体的にどうしていいかわからないところを後押ししてあげたい。例えば国東ではNPO法人ほたるが活動しているが、社協、ボラティア・市民活動センターが連携すればさらに効果が上がるのではないか？

〔委員〕地域活性化協働推進会議は、がんばれ大分社会貢献ファンドの下部組織か？
〔事務局〕切り離している。運営委員会が支援するという形で要綱の改正も行っている。

〔委員〕地域活性化協働推進会議は、協働を進めるための話し合いを行う地域組織と理解してよいか？

〔事務局〕よい。委員会は運営委員会と並んで、地域活性化協働推進会議（以下「協働会議」という）

の名前で運営されています。この運営委員会は、地域活性化協働推進会議の運営（同上）
等、地元農業團體等の問題に取り組むための組織です。また、この運営委員会は、地域活性化
アドバイザリーボードの監修する協働会議の運営（同上）の仕事をする役目を持つ組織です（同上）。

〔委員〕本年度の活動内容及び期日を説明して下さい（同上）
〔事務局〕本年度の活動内容及び期日を説明して下さい（同上）

アリニコ園活性化計画（Ⅰ）

〔委員〕アリニコ園活性化計画（Ⅰ）の実施主体や実施時期（同上）
〔事務局〕アリニコ園活性化計画（Ⅰ）の実施主体は、アリニコ園（同上）
アリニコ園活性化計画（Ⅰ）の実施時期は、2019年4月～2020年3月（同上）

〔委員〕アリニコ園活性化計画（Ⅰ）の実施主体や実施時期（同上）
〔事務局〕アリニコ園活性化計画（Ⅰ）の実施主体は、アリニコ園（同上）
アリニコ園活性化計画（Ⅰ）の実施時期は、2019年4月～2020年3月（同上）

アリニコ園活性化計画（Ⅱ）

〔委員〕アリニコ園活性化計画（Ⅱ）の実施主体や実施時期（同上）
〔事務局〕アリニコ園活性化計画（Ⅱ）の実施主体は、アリニコ園（同上）

アリニコ園活性化計画（Ⅲ）

〔委員〕アリニコ園活性化計画（Ⅲ）の実施主体や実施時期（同上）
〔事務局〕アリニコ園活性化計画（Ⅲ）の実施主体は、アリニコ園（同上）

〔委員〕アリニコ園活性化計画（Ⅳ）の実施主体や実施時期（同上）
〔事務局〕アリニコ園活性化計画（Ⅳ）の実施主体は、アリニコ園（同上）

〔委員〕アリニコ園活性化計画（Ⅴ）の実施主体や実施時期（同上）
〔事務局〕アリニコ園活性化計画（Ⅴ）の実施主体は、アリニコ園（同上）